KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン（新聞）　広報63号

編集責任者：NPO 法人　湘南ふくしネットワークオンブズマン　相川　裕
事　務　所：〒 253-0043　神奈川県茅ヶ崎市元町５－２２　永井ビル３階
電話・FAX：0467-85-6660　直通電話　090-4937-4904　　定価 30 円
ホームページ：http://www.npo-snet.com　e メール：info@npo-snet.com

S-NET

第21回定期総会のご報告

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、2021 年５月 15 日（土）に第 21 回定期総会を開催いたしました。

昨年の総会は緊急事態宣言下で書面表決総会でした。その後、コロナ対応で、毎月１回全員が集まる権利擁護会議はオンラインでの実施が続いたので、今年の総会は是非とも集合したいと、茅ヶ崎市民ギャラリー創作室２室をつないだ会場で、久しぶりに顔を合わせての会議を開きました。

総会では、2020 年度の活動報告、各事業報告、決算報告と、2021 年度の活動計画、各事業計画、予算案が説明され、いずれも承認されました。今年度は、訪問先の施設が増えたり、より頼もしい相談窓口になるよう他機関等との連携を拡充強化したり、長く施設の限定的な人間関係の中で暮らす人たちに楽しい経験や繋がりを提供したり…と、従来の活動を一歩進めた「権利を守る」ための活動にも取り組んでいます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

2020 年度　事業報告

新型コロナウイルスの感染が続き、活動が制限される中、出来るだけの工夫をして、活動を続けました。特に成年後見支援センターの相談事業は感染対策を行った上で、中断することなく、開設しました。

（1）障がい者、高齢者、児童、あるいは本人の立場に立つ家族・職員・施設関係者などからの声を受け止め、代弁していくことに関する事業については、神奈川県湘南東部保健福祉圏域の１法人（22 施設、11 グループホーム）及び個人２名とオンブズマン活動利用契約を結び、13 施設（10 月より 14 施設）において、複数のオンブズマンが、月一回訪問し、利用者から要望や苦情の聴き取り、傾聴等のオンブズマン活動を行いました。又、施設設備などの不具合を指摘し改善を求めました。新型コロナウイルス感染拡大防止緊急事態宣言下の４月５月は活動中止になりました。入所施設については慎重を期し７月から訪問を再開しました。特別養護老人ホームへの訪問は利用者との面談はできませんでした。施設訪問での個別面談者数はのべ 233 名、相談を受けた内容項目数は 802 件でした。面談者数、相談内容項目数とも例年の半分近くに減少しました。訪問しない 13 施設、11 グループホームは事務局が対応しました。家族でもなく、職員でもないオンブズマンという利害関係のない第三者に自分の想いやトピックスを話す行為が、自己確認や他者とのコミュニケーションの練習になると思います。

（2）利用者との面談後、直ちに施設長とオンブズマン協力員と面談し振り返りを行い、情報の共有をして、苦情解決や想いの実現に向けて努力しました。施設設備についてはすくに改善が見られました。

（3）オンブズマン会議を月１回開催し、前月の活動について報告を行い、協議をし、その結果を権利擁護会議で報告しました。課題を共有することで、利用者に対する理解を深め、権利擁護意識を高められました。感染者増となった１月２月３月はリモート会議としました。

（4）社会福祉法人翔の会の施設長、責任者と、書面による協働会議を９月と３月に行いました。

（5）24 時間対応相談携帯電話による相談をのべ 18 件受けました。１日に５回も納得できるまで電話をしてきた方もおられます。相談を受けたなかで訪問施設に関わる事案は担当オンブズマンに伝え、事実確認や対応をしていきました。またホームページへ連絡があった方への対応を行いました。

（6）オンブズマンを火曜日の午後に事務所に配置し、相談を受けました。

（7）障がい者２名の、法人による法定後見活動を行いました。毎月１回法人後見会議を開き、ケース検討して情報共有を行いました。両名の特別定額給付金の申請手続きを代行しました。

（8）補助人として、生活の場であるグループホームを月１回定期訪問し、本人の状況や希望等を聞き、グループホーム担当者からの報告を受けました。ただし、緊急事態宣言の為に４、５月の定期訪問は中止となり、1、2、３月はグループホームからの要望で一人訪問になりました。以前より駅に近いところに引っ越したいとの本人の希望があり、グループホーム側の都合も一致し、今年度も引っ越しをしました。その関連で証明書等の住所変更の手続きを行いました。

また、実母の遺言書の検認手続きへの本人の立ち会いを支援しました。本人より遺留分侵害額請求を行いたいとの要望があり、本人の手続きを支援しました（相手方との協議が継続しています）。

（9）成年後見人として、生活の場であるグループホームを月3回定期訪問し、本人の状況や希望等を聞き、グループホーム担当者からの報告を受けました。また、日中活動支援事業所、医療や相談支援事業所をはじめとする福祉、行政、市民との様々なレベルでの連携と協議を行いました。海外在住の姉にメールで適宜状況報告を行いましたが、本人より両親の墓参りをしたいとの要望があったため、姉に両親の墓地について確認しました。外出支援事業所の協力を得て、実父の墓参りを実現しました。

（10）かながわNPO法人後見連絡会に年２回参加、法人後見を行う各団体との情報交換を行いました。本年度は新型コロナ感染症対応のため書面会議となりました。

（11）2020 年 12 月５日にSネット法人後見担当者養成講座を開催しました。

（12）茅ケ崎市との業務委託契約「成年後見支援センター」において、成年後見についての相談支援を行いました。月・水・金（10:00 ～ 17:00）に開所し、延べ面接相談 138 回、電話相談 183 回、メール相談９回、自宅、施設を訪問しての相談５回を受けました。市役所、郵便局への同行は３回行いました。個別カンファレンスを１回開きました。新型コロナウイルス感染症対応として、飛沫飛散防止パネルで仕切りを設け、消毒、検温、マスクの着用など細心の注意を払いながら面談を行いました。

（13）週一回（年4回は弁護士も参加）および権利擁護会議で「成年後見支援センター」 における相談内容についての検討を行いました。緊急事態宣言中は Web 会議も併用しました。

（14）エンパワサロンを６回開催し、障がい者の居場所作りを行いました。緊急事態宣言発令時は休会としました。のべ 18 名の参加がありました。

（15）県事業「令和２年度津久井やまゆり園利用者意思決定支援関係性構築事業（お友達プロジェクト）」を受託し、研修４回、S ネット担当者及び県、学生との会議 15 回を行い、利用者と大学生等の交流をグループごとにオンライン 43 回、手紙・ビデオレターで 16 回行い、利用者の意思決定支援に資する新たな人間関係を構築する試みを行いました。

（16）法人の広報紙「湘南ふくしネットワークオンブズマン」を3回、成年後見支援センター広報紙「WISH！」を2回発行し、契約施設利用者、賛助会員、都道府県行政、社会福祉協議会並びに神奈川県及び茅ヶ崎、藤沢、鎌倉、逗子、葉山、横須賀、三浦など湘南地域の社会福祉協議会、公民館などを通して市民に配布し、権利擁護についての啓発を行いました。

（17）例年開催している「権利を守る研修会」はコロナ禍により、開催する事ができませんでした。

（18）茅ケ崎市自立支援協議会並びに茅ヶ崎市成年後見制度利用促進研究会に委員を派遣しました。

（19）茅ヶ崎市内において出前ミニ講座を開き、成年後見支援センターの職員を講師として派遣し、成年後見制度についての理解を広めました。

オンブズマン会議から

私たちオンブズマンは、其々に担当施設を訪問し、利用者さんにお会いして、お話を伺う活動をしています。そして、月に１回、全員のオンブズマンが集まって、その月の活動について報告し合い、問題があれば解決に向けての知恵を出し合っています。また、活動で楽しかった事や興味を持った事、学んだことなども共有しています。

先日のオンブズマン会議では、建築に詳しい人が仲間に加わったこともあって、「建物と利用者の気持ちの関係」について質問が出て、建物の素材感や色合い、部屋の広さ、天井高などその中にいる人に影響を与えていて、それを研究する学会もあるという話がありました。

自閉症の人達の施設を訪問しているオンブズマンからは、表情と感情が一致しない場合や、言葉と認知の関係で、話しているので意味が理解できていると思ってはいけないし、理解できることはたくさんあるのに発語が無い人もいる。エコラリア（反響語彙・おうむ返し）ばかりの人も、自分の意志の表現として相手の言葉を借りて使っている場合と、こちらに付き合っているだけの場合との違いがあるので気を付けて聴いているという話がありました。

コロナ対策で、全く面談ができなかった特別養護老人ホームで、リモート面談ができるようになり、お部屋の様子が良く分かったという報告や、訪問の予定の時間より早く着いたらラジオ体操をしていたので一緒に体を動かしてちょっと間違えて笑われてしまったが、親近感を覚えてもらったのか心がほどけた面談になったという報告もありました。

地図や絵本、レストランメニューを持って行くなど、一人ひとりの利用者に合わせたコミュニケーションを取るための工夫も語り合います。

利用者の方たちも、オンブズマンに伝えたいと、身振り手振りで表現される方、文字を書いてくださる方、音声と文字盤を使われる方、イラストを描かれる方、作業で作ったものを持って来てくださる方もおられます。

そうしたお一人おひとりの想いをしっかり受け取ることが、「自分の権利を主張し、合理的配慮を求める力」をエンパワーすることなのではないかと思います。

私たちオンブズマンは、利用者ご本人が「自分の人生の主人公」になることを応援します。

賛助会員　入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。
賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

◇賛助会員　・個人　　年額　一口　　1,000円（一口以上）
　　・法人　　年額　一口　　5,000円（一口以上）

◇ご入会の方法：　郵便為替書により下記口座へ会費をお振込みください
　　郵便振替口座番号：　00210-9-75496
　　口座名義人：　NPO 法人　S ネットオンブズマン

（発行：2021.7）

発行：神奈川県障害者定期刊行物協会 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 横浜ラポール３階 横浜市車椅子の会内 (4)